

大阪国際大学 内部質保証の方針等について

1. 内部質保証の目的

大阪国際大学（以下、「本学」という。）の建学の精神、目的の実現に向け、教育研究及び管理運営等の諸活動について自ら継続的に点検・評価し、その結果を改善に結びつけ、三つのポリシーを起点とする教育の質及び中長期計画を踏まえた大学全体の質の向上を図る。また、教育の質及び大学全体の質が適切な水準にあることを公表することで、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たす。

2. 内部質保証のための推進組織

- (1) 本学において全学的な内部質保証を推進する組織として、学長を委員長とした、自己点検運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置き、全学的な観点から検証等を行い、内部質保証の責任を担う。
- (2) 全学的な自己点検の実施及び点検結果の検討を実施する組織として、運営委員会の下に、自己点検実施委員会（以下、「実施委員会」という。）を置き、各学部・研究科・その他の組織からの活動報告を集約の上、その結果を、実施委員会報告書としてまとめ、運営委員会に提出する。
- (3) 運営委員会は、実施委員会報告書を基に点検結果の検証を行い、その評価結果を、運営協議会および教授会に報告する。
- (4) IR 室は、各学部・研究科・その他の組織における点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、自己点検・評価を支援する。

3. 情報の公開

社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果をはじめ、本学の教育の質及び大学全体の質の状況等について、ホームページ等を通じて公開する。